

令和3年度採用公益財団法人盛岡市スポーツ協会臨時補助員募集要項

令和3年度に臨時補助員として採用する職員の募集を次のとおり行います。

盛岡市スポーツ協会は、スポーツ施設の管理運営を通じて不特定多数の利用者へ様々なサービスの提供を行っています。スポーツ施設の管理及びスポーツ教室の指導など、盛岡市のスポーツ振興に興味のある方の応募をお待ちしています。

1 職務内容・勤務場所・採用予定人数等

職務内容	勤務場所	採用予定人数	雇用期間	勤務時間
一般事務、施設管理、スポーツ教室等自主事業の指導、補助等	盛岡体育館	1名	1年 〔令和3年4月1日〕 ～ 〔令和4年3月31日〕	6.00時間/日・30.00時間/週

2 採用年月日

令和3年4月1日

3 試験の方法

1	1次試験	提出書類を確認し審査します。
2	2次試験	面接試験

* 1次試験の結果を応募者全員に通知します。1次試験合格者には面接日時を通知します。

4 試験日時、会場及び合格発表

	試験日時	会場	合格発表
2次試験	提出書類受付後、応募者へ連絡	盛岡市総合アリーナ 【盛岡タカヤアリーナ】 (盛岡市本宮五丁目4番1号)	2次試験終了概ね1週間後に合否を通知します。

5 受験手続

本試験はハローワークで求人票を公開するので所定の手続きを経て申し込んでください。

応募期間	令和3年3月4日(木)～
提出書類	履歴書【様式任意】、紹介状(ハローワーク発行のもの) *新卒者はハローワークでの手続きは不要です。履歴書を申込先へ提出してください。
申込先	〒020-0866 盛岡市本宮五丁目4番1号 (公財)盛岡市スポーツ協会総務課長

* 応募期間内に提出書類を申込先へ持参または郵送してください。

* 提出された書類は返却しません。

6 給与

給料月額	5,526円【110,520円/月程度】
諸手当	通勤手当, 時間外勤務手当, 休日勤務手当, 深夜勤務手当, 指導手当及びサポート手当をそれぞれ条件に応じて支給します。

7 勤務条件

協会「就業規則」によります。

（「就業規則」は協会ホームページ (<http://www.morioka-sport.or.jp>) でご覧ください。）

8 問い合わせ先

〒020-0866 盛岡市本宮五丁目4番1号

(公財)盛岡市スポーツ協会総務課 山田

TEL 019-601-5700